

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



プレスリリース 令和7年3月25日(火)



島根県健康福祉部医療政策課

担当者名 宮倉、平野

TEL 0852-22-5637

Email iryo-saigai99@pref.shimane.lg.jp

誰もが、
たからずの、
誰かの、
誰もの。

地域小児救命救急センターの開設について

県内の小児救急医療体制の充実及び小児救急に従事する医療者の養成・確保を図るため、島根大学医学部附属病院に、地域小児救命救急センターが開設されます。

■地域小児救命救急センターの開設

- ・開設日 令和7年4月1日（火）
- ・場 所 島根大学医学部附属病院（出雲市塩冶町 89-1）

■センターの概要

- ・地域小児救命救急センターは、令和6年度から、国により新たに創設された仕組みで、集中治療が必要になるなど重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れ、「超急性期」の医療を応急的に提供した後、高度な専門的医療が必要な患者を、県外の小児集中治療室病床（PICU）を持つ小児救命救急センター等に広域搬送する体制を、都道府県内で確保するものです。
- ・現在、県内には、小児救命救急センター及び地域救命救急センターが設置されていないため、島根大学医学部附属病院に、地域小児救命救急センターを開設するものです。
- ・これにより、地域小児救命救急センターを中心に、高度救命救急センターの県立中央病院や、地域の拠点病院と連携し、重篤な小児患者に必要な高度医療を24時間提供できる体制を確保するとともに、県民が安心して子育てできる環境の充実が期待されます。

【参考】全国の設置状況

- ・小児救命救急センター 19施設（14都府県）

島根創生を進めるための新規・拡充施策	III地域を守り、のばす 5 地域の生活基盤を支える人材の確保 地域小児救命救急センター運営事業（P.39）
--------------------	--

【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakuR7.pdf>



(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

